

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	株式会社あじかん
【英訳名】	AHJIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 登
【本店の所在の場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 業務推進本部長 樋口 研治
【最寄りの連絡場所】	広島市西区商工センター七丁目3番9号
【電話番号】	(082)277-7010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 業務推進本部長 樋口 研治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき12円

総額91,332,468円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

ロ) その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 150,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 150,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、定款第21条（取締役の任期）について所要の変更を行う。

また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中谷 登、足利恵一、白川秀喜、松岡宣明、豊田 太、江角知厚、樋口研治、玉井 浩、足利直純、川平伴勅の10氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大西知之氏を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する足利政春氏および監査役を退任する原本 学氏に対し、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

第6号議案 役員賞与支給の件

第52期末時点の取締役10名（社外取締役を除く。）に対し、総額27,862千円を役員賞与として支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	63,877	46	0	(注)1	可決(95.48%)
第2号議案	63,897	26	0	(注)2	可決(95.51%)
第3号議案					
中谷 登	63,885	38	0	(注)3	可決(95.49%)
足利 恵一	63,888	35	0		可決(95.49%)
白川 秀喜	63,888	35	0		可決(95.49%)
松岡 宣明	63,898	25	0		可決(95.51%)
豊田 太	63,897	26	0		可決(95.51%)
江角 知厚	63,899	24	0		可決(95.51%)
樋口 研治	63,897	26	0		可決(95.51%)
玉井 浩	63,899	24	0		可決(95.51%)
足利 直純	63,898	25	0		可決(95.44%)
川平 伴勅	63,854	69	0		可決(95.44%)
第4号議案	63,861	62	0	(注)3	可決(95.45%)
第5号議案	63,803	120	0	(注)1	可決(95.37%)
第6号議案	63,801	122	0	(注)1	可決(95.36%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上